



社会福祉法人太陽福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育て世帯の職員（正規職員・準職員・契約職員・短時間勤務職員全て）を支援する。

<対策>

- 令和7年4月～ 子の看護休暇を有給にする。

目標2：男性女性に関わらず、育児休業等を取得しやすい環境作りのため、職員に対して、随時情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年4月～
 - ・制度に関する関係機関作成のパンフレット等を活用し、情報提供を行うことにより、現在、育児等に関わりがない職員の理解を高める。
 - ・必要に応じて資料提供して相談に応じる体制を整える。